

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2024年度通常総会 議案書

日時：2024年5月18日（土）午後2時～3時

会場：東京都公文書館 1階研修室（国分寺市）

目 次

第一号議案	2023年度事業報告承認について・・・・・・・・・・	2
第二号議案	2023年度決算報告及び監査報告承認について・・・・・・・・	9
第三号議案	2024年度事業計画決定について・・・・・・・・・・	13
第四号議案	2024年度活動予算決定について・・・・・・・・・・	18

第一号議案 2023年度事業報告承認について

2023年度の特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩（以下、「多摩デポ」という）は、新型コロナウイルス感染症の沈静化を見据えながら、総会開催をはじめ、講座、里親探し、研究活動などを行ってきた。

東京都市町村立図書館長協議会（以下、「館長会」という）が主催する東京都多摩地域公立図書館大会（以下、「図書館大会」という）では分科会の講演を依頼された。そこでは、TAMALAS（多摩地域公共図書館所蔵確認システム）の紹介を中心に、東京都立図書館の縮小再編計画以来の多摩の公共図書館の共同保存に関わる取り組みも振り返って紹介することができた。

TAMALASで確認できる領域を広げるため、ISBN（国際標準図書番号）が未記載の蔵書目録にISBNを機械的に推定する共同研究は2年目に入り、成果を上げてきた。また2022年度に続き、全国の県ごとの共同保存の取組の進捗状況の把握に努めてきた。

現役の図書館員に啓発の機会を提供し協力者を育てようと多摩地域ライブラリアン講座を始め、第1回をやり終えた。実際に対面で集まる多摩デポ講座を、見学会の形で復活することができた。

一方で、＜東京都立図書館と協力して一緒に共同保存を進めていこう＞という議論を館長会に回り、連携して東京都に対して起こしていくことはできなかった。

1 資料・情報の収集・整理、保存、提供事業

（1）バーチャル共同保存図書館推進事業

TAMALASの検索確率を上げ、希少本の確認をより確実なものにするため、蔵書目録にISBN未記載の図書のISBNを機械的に推定し遡及入力を進める事業を2022年度から始めた。2023年度は、府中市立図書館の目録のISBN未記載図書について、6月には地域資料の検証結果を同館に報告し、10月には児童書の検証に着手、ボランティアとの共同作業を行って2024年2月に結果を同館に報告した。

館長会の図書館サービス研究会（以下、「サービス研」という）と対話を重ね、2024年2月の図書館大会においてTAMALAS一括処理システムに関する講演を行った。そこで2023年2月に館長会で合意された「多摩地域市町村立図書館資料除籍ガイドライン」も紹介した。

（2）資料保存・提供のセーフティネットの確保

多摩地域の各自治体の図書館ではTAMALASの個別システムが普及し、高い頻度で使われているが、一括処理システムを使うためのID登録は12自治体のままで増えていない。図書館大会での一括処理システムの講演が活用の後押しになるかはまだ不明だが、参加者アンケートでは、「一括処理システムに手応えを感じた」「活用に向けて動きたい」などの反応があった。講演では、館長会やサービス研との連携を踏まえ、改めて都立図書館との協議の場作りを行う必要があることも提案した。

「多摩地域市町村立図書館資料除籍ガイドライン」は、その後動きは見られないようだ。実用書については自治体判断での除籍を認めることになり、分担保存の扱いは後退したことになる。しかしこれは、自治体判断が尊重されると同時に、「ガイドライン」の位置も重要性を増したと考えられるのではないか。現場での受け止め方について再びアンケートをとるなど、「サービス研」と連携して「ガイドライン」の維持を求めている。

分担保存は定着し今後も維持されていくとしても、現実の保存環境が改善されるわけではない。「館長会」と協力し、東京都立図書館へ共同保存に関する政策を提案することを検討したいと考えていたが、具体的な動きには着手できなかった。

(3) 図書館資料の里親探し

図書館が手放す資料と補充したい資料の譲渡の橋渡しをする、里親探し事業を継続して実施した。

3自治体から依頼があり、シリーズ本と基本図書について4件(計44冊)の里親を募集し、「申込み多数時は、原則として①一括引取希望 ②欠本補充 ③汚破損本取替えの順で、各先着順」のルールによって調整した結果、4自治体へ計24冊の譲渡が成立した。

募集の広報に当たっては、各図書館の所蔵状況をOPACで調査し、それぞれの状況に合わせた募集チラシを作成した。里親本の配達が多摩デポが行った。

なお、依頼のうち1件は新聞縮刷版の欠本補充を求める依頼だった。保存期間が短い図書館での除籍が懸念される時期であったため、全自治体への募集呼びかけはせず、都内で譲渡してもらえる可能性のある複数の図書館の情報を依頼館に提供し、すぐに直接交渉して入手することを勧めた。

2 情報・読書・図書館に関する講座・講演会の企画運営事業

(1) 総会記念講演会

演題：「国立国会図書館の蔵書のデジタルデータの個人配信事業」

講師：佐藤菜緒恵氏（国立国会図書館電子情報部電子情報企画課）

2022年5月から、国立国会図書館のデジタル化が済んだ蔵書データのうち、著作権がまだ生きているので同館ホームページでは未公開の絶版資料は、希望者のPCへ配信する事業が始まった。2023年1月からはプリントも可能になった。以前は登録した図書館への配信で、利用は館内利用に限られていた。利便性からは大きな前進である。出版物の確実な保存と活用を目指してきた多摩デポにとっても注目すべきことなので、この事業を学び多摩地域の図書館関係者に注意喚起するため、講演会を実施した。

講演では、同館の説明から始まり、蔵書デジタル化の現状と将来、本題である個人向け送信サービスの概要が語られた。用意していただいた資料は詳細で説明は分かりやすかった。その後、この資料は講演者の了解を得て多摩デポホームページで公開できた。参加は22名と比較的多かったが、非会員の参加はなかった。参加者にはアンケートをとり、講演は好評だった。

一方で、公共図書館の蔵書をできるだけ共同で残し利用したいと考えてきた多摩デポにとり、同館の蔵書デジタル化はどんな関係にあるか。それを我々の活動にどう生かすか、は宿題になった。

(2) 多摩デポ講座

新型コロナウイルス感染症の沈静化を見ながら、数回の見学会の実施という形で、実際に人が集まる多摩デポ講座を再開することができた。それぞれ収穫の多い会だったが、現役職員の参加はあまり多くなかった。一方、「適切なテーマがあればリアル、あるいは遠隔による講演会等も行う」予定だったが、適当な企画が出せず、それは実施できなかった。

・第41回講座・見学会：「都立中央図書館の書庫・資料保全室の見学と、保存方針・保存計画の話聞く」
8月10日(木)午後2時～4時30分 参加者12名(先方の受入定員一杯)

施設見学の結果、閉架書庫内の保存のための環境が劇的に改善されていることが分かった。以前のようなカビ臭はなく、常時、空気循環が行われ、資料は整然と並んでいた。資料保全室では劣化防止の取組みの説明を丁寧に伺うことができた。

別室で、都立図書館の除籍と保存の現状の概要を聞くことができた。約20年前の「図書館再編計画」の中で作られた「蔵書は原則として30年の有期保存に変更」の方針は、その後、大型書庫を持つ都立多摩図書館ができたので、まだ実行されていないことが分かった。これは、今後の多摩デポ

の活動にも関わる情報だった。

- ・第41回講座 Part II：「都立中央図書館の書庫と資料保全室の見学会」 11月21日（火）午後2時～3時15分 参加者6名

8月の会に定員の制約で参加できなかった希望者のために実施した。この日は「除籍と保存の現状を聞く」ことはできず、閉架書庫の見学と資料保全室の見学、説明のみを受けた。

- ・第42回講座：「保存に力を注ぐ港区芝の二つの図書館を見学する一日……三康図書館とB I Cライブラリ」 2024年3月8日（金）午前10時～午後4時 参加者9人

三康図書館では、「公共図書館の源流」と言われる旧大橋図書館とはどんな図書館で、蔵書はどんなものだったか。書庫内各所に用意された小展示も使いながら説明を受け、熱心に発信されている様子を伺った。公共図書館の蔵書が丁寧に保存され、それが一時代を経ると貴重になった様子には、想像力をかきたてられた。

B I Cライブラリでは、特定分野の専門図書館という施設性格を、蔵書、運営基盤、利用者対応などから教えてもらうことができた。同館は閉館した「自動車図書館」の蔵書を譲り受け、「くるまコレクション」として組み入れて公開を始めており、状況に即応する図書館や職員の姿勢も興味深かった。図書館を業界の利用者ばかりでない人にも開いていこう、という姿勢を強く感じた。

両館とも、定型的な業務に収まらない視野と行動力を持った職員の方が熱心に説明してくれ、一般の公共図書館にはない刺激も受け取ることのできた見学会だった。

これ以外に、3月に実施した第40回講座：「東京都公文書館見学会」の際、定員オーバーで参加できなかった方のため、再度の見学会を7月14日（金）に実施した。案内と募集は会員MLだけで行った。参加は9人だった。2023年度はどの見学会も参加は少人数ずつだったが、そのことは、参加した方々には「充分見られた」と好評だった。

（3）多摩デポ実践講座

2024年2月7日の「図書館大会」で、「市町村立図書館における TAMALAS 活用の可能性」と題し、一括処理システムを中心テーマにした中川理事の講演を、(株)カーリル代表の吉本氏と共に行った。参加は43人だった。図書館員、図書館協議会関係者のほか一般市民も参加する会のため、職員対象の実践講座の拡大版の扱いで「第4回多摩デポ実践講座」の別名も付けて行った。

講演レジュメのほか、多摩デポパンフレット、市民向けの TAMALAS 個別処理システムの案内、「資料除籍ガイドライン」を配り、東京都立図書館の縮小再編計画以来の多摩の公共図書館の共同保存に関わる取組みにも触れながら発表した。TAMALAS 一括処理システムは、大型書庫での除籍に使えるばかりでなく、書架4段程度の量の点検・除籍判断にも応用できることを紹介した。

講演後のアンケートでは、「TAMALAS 一括処理システムが理解できた」「この事例を参考に活用したい」などの積極的な意見、「今後も除籍問題を深掘りしてほしい」などの要望が寄せられた。吉本氏の講演と合わせ、非常に良い、良いとの回答が95%に達した。

実践講座は5回目も企画していたが、実施には至らなかった。

（4）多摩地域ライブラリアン講座

多摩地域の公立図書館職員を対象に、第1回多摩地域ライブラリアン講座を開催した。講座の構成は、9名の講師による動画コンテンツの視聴と課題を提出するオンデマンド講義、提出課題を整理し内容をフォローするオンライン（ZOOM）講義、受講者を3グループに分け、自館で行う新たな事業の企画案を

作成するワークショップ、作成した企画の発表、修了レポートの執筆・提出という内容だった。ワークショップの各グループにはアドバイザーを配置した。講座のために事務担当1名を配置した。学習環境にGoogle Classroomを使い、受講者にコンテンツ配信や連絡をとるツールに活用した。

7月から募集を開始したが応募は数名にとどまった。期間を1か月間延長して再度働きかけた結果、10名の応募があり、受講者を確定し、講座を開講した。

コンテンツ配信は9月11日から行い、受講者に視聴と課題の提出を課した。視聴期間と同時並行で、数回のワークショップを行った。その後、全受講者を対象に1月22日と29日にZOOMによる追加講義と、ワークショップで詰めてきた事業企画の発表を行った。皆、持ち時間7分の発表のための圧縮に苦労していたが、受講者は、所属する図書館のサービスの現状と課題を踏まえ、オリジナルの事業企画を考えて発表した。発表後に、その企画を文章化する修了レポートの執筆が始まり、締切までに10名中9名のレポートが提出された。講師による審査を行い、提出の9名を合格とし未提出の1名を不合格とした。3月25日に修了式を行い、「多摩地域ライブラリアン講座修了証」を交付した。

受講者アンケートでは、「たくさんの講義を受講させていただき、大変ありがたかった。講義も資料も充実していた」「Google Classroomの利用は初めてだったが、事務局のフォローで戸惑うことはなかった」「受講料が少額にもかかわらず充実した内容で、先生方のフォローも適切だった」「勉強になることも多く、参加してよかった」「ぜひ2回、3回と続けてほしい」など、評価する意見があった。「講座のターゲットやボリューム感を事前に伝えてほしい」「聴講生のようにスポットで参加できる仕組みがあると良い」「参加費が自費で、オンライン授業に参加する際にも有給休暇だった。市の研修扱いになるよう働きかけてもらいたい」「映像で一部音声が乱れている講義があった」など、課題となる意見も寄せられた。

初めての企画だったが、この講座を実施した結果、あまり接点のなかった個々の現役職員とつながりができ、ワークショップ等をとおして密なコミュニケーションを持つことができた。多摩地域の公共図書館の歴史や全国の図書館に与えた影響、多摩デポのこれまでの活動を伝えられた。そして様々な講師による図書館に対する考えや新たな動きに関する講義は、図書館員としてのモチベーションを高めることにもなったと思う。人脈づくりと知識や技術の継承にもつながった講座だった。

★オンデマンド講座の内容

講習領域	講習時間	講習タイトル	講師
多摩地域公共図書館概論	40分	多摩地域の公共図書館活動の理念とその背景	座間直壯(多摩デポ理事長)
多摩地域公共図書館概論	40分	多摩地域の資料保存に向けた取り組み	堀 渡(多摩デポ理事・事務局長)
図書館概論	40分	図書館サービスの基本理念の再構築	小池信彦(多摩デポ理事)
図書館概論	40分×2 (80分)	国立国会図書館のサービス展開とこれからの課題	田中久徳(元国立国会図書館副館長)
図書館概論	40分	専門図書館の活用を考える	結城智里(機械振興協会経済研究所)
ICT活用技術論	40分	TAMALASの開発と機械同定の可能性	吉本龍司(カーリル)
ICT活用技術論	40分	DXを見据えたICT活用とその展開	山崎博樹(IRI 知的資源イニシアティブ)
実践力養成	40分	図書館における広報活動の基礎知識(事例紹介を含む)	山崎博樹(前出)
実践力養成	40分	【実践事例】オーテピア高知図書館から図書館サービスを考える	山重壮一(香美市立図書館統括官・元オーテピア高知図書館企画員)
実践力養成	40分	東大和市立図書館のサービス方針と今後の展望	浴靖子(東大和市立図書館館長)

(5) 会員の意見交換会の開催

総会を控えた5月9日夜に、2022年度に続いて「ZOOMによる総会前の意見交換会」を開催した。会員に総会議案書、招請状、書面表決票等を送付し、届いた時期だった。ZOOMを使って総会に提案する議案を説明し、参加者から質問してもらい、内容を理解して表決票が提出できるように回り、表決票の事前提出を促した。参加は多くはなかったが、事前提出につながったと思われる。

2023年度議案書では、他にも意見交換会の開催を提案していた。「多摩デポが作ってきた事業をどう継続していくか」をテーマに、ZOOMを使い、あるいはZOOM環境にない会員も参加できる意見交換の場を作ることが課題、と計画したが、実現することはできなかった。

(6) 東京都多摩地域公立図書館大会への協力・参加

2023年度の図書館大会は、2024年2月6～8日の3日間、東村山市立中央公民館を会場に行われた。7日の分科会では中川理事が講師を務めた。「市町村立図書館におけるTAMALAS活用の可能性」と題し、(株)カーリル代表吉本氏と共に、個別処理と同様に小回りの利く使い方もできる一括処理システム普及の実証実験と、これまでの除籍資料の保存と活用に対する取組みの経緯を振り返った。

(7) 図書館関係団体の集会等への参加

コロナ禍を経て集会等の活動は、会場に人が集まる形でも通信手段を使った配信の形でも、あるいは併用の形でも行われるようになった。しかし、特に多摩デポの課題に重なるテーマは見当たらなかったため、組織的に参加したり協力したりした集会等はなかった。

3 図書館業務にかかわる調査研究事業

< ISBNの遡及入力作業 >

(株)カーリルとの共同研究を踏まえ、府中市立図書館の所蔵目録へのISBN遡及入力作業を継続し、同時にISBNの機械的推定の精度を高めることを模索してきた。2023年度は、地域資料と児童書でISBNが未記載の書誌情報を(株)カーリルのデータベースと突合し、ISBNが機械的に推定された書誌情報(地域資料621件、児童書830件)が正しく同定されているかを検証する作業を行った。

地域資料については、5月より事務局員8名で検証を行い、結果を6月30日に同館に報告した。

・府中市「地域資料」ISBNの検証結果件数

検証結果	件数	%	備考
ISBN同定件数	420件	67.6%	
誤同定等件数	103件	16.6%	セットISBN、複数ISBN等、誤同定のもの
TAMALASヒットせず件数	98件	15.8%	TAMALASではヒットしなかったもの
合計	621件	100%	

児童書については、事務局員8名とともに、今回は会員を中心にボランティアを募集し10名に作業に加わってもらった。9月から始め、結果は2024年2月10日に同館に報告した。

機械的推定の結果を検証する中で、日本の出版物にISBNの付番が始まった当初の問題点(セットISBNの問題)や、機械的推定では、同一シリーズ本の中で別の書誌を誤同定しまう例が多いという点などがわかってきた。特に児童書の場合は、ISBNが未記入でありながらISBNが付いた同一の書誌が機械的推定でヒットした例が多かった。目録データが、いわゆる“書誌割れ”を起こしている事例で、

書誌統合が必要である資料を多く発見することができた。

府中市立図書館の蔵書目録の充実を図ることができ、TAMALAS で調べられる範囲の拡大をめざす取組みのモデルケースの基礎が整った。

・府中市児童書 ISBN の検証結果件数

検証結果	件数	%	備考
ISBN 同定件数	543 件	65.4%	
書誌割れ件数	131 件	15.8%	ISBN が付いた同一書誌があるもの
誤同定等件数	98 件	11.8%	セット ISBN、複数 ISBN 等、誤同定のもの
一部誤同定件数	18 件	2.2%	機械で複数の ISBN がヒットし一部同定したもの
TAMALAS ヒットせず件数	40 件	4.8%	TAMALAS ではヒットしなかったもの
合計	830 件	100%	

<「多摩デポ統合検索システム」の検証>

調査研究の課題には、ISBN がそもそも付与されていない図書でも統合検索できる仕組み「多摩デポ統合検索システム」((株)カーリルが開発、未公開)を研究・改良し、公開に向けた取組みを進めることも挙げていた。サービス研が前年度に行った「TAMALAS 等の活用に関するアンケート」でも、「ISBN が付与されていない資料でも TAMALAS のように検索できる仕組みが欲しい」との意見が多くよせられている。2023 年度は、具体的な進展には至らなかった。

<書誌割れした地域資料の統合方法の検討>

地域資料の場合は、そもそも ISBN が付与されていない図書も多く、同一図書でも図書館により細部の違う様々な書誌データができてしまっており、その識別が課題である。解消のため、国立国会図書館の「個人向けデジタル化資料送信サービス」を活用し、多摩地域の図書館の地域資料と国立国会図書館の同一資料の書誌データを突合し、地域資料の書誌割れを統合する仕組みを検討することが課題となっていた。これについても、具体的な検討には至らなかった。

<県域単位の共同保存の取組み状況についての全国の調査>

全国の都道府県立図書館の、県域内の図書館の図書の共同保存の取組み状況を把握することを課題としてきた。前年度に続き、各都道府県立図書館のホームページに公開された県単位の計画や実績等を 2023 年後半に閲覧した。

それによると、現在、図書の共同保存を行っているのは北海道、埼玉県、富山県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、岡山県。実施はこの 8「県」となるが、実施に至らない・実施は確認できないが課題としている、を合わせれば 18「県」となり、全国で共同保存の問題意識が広がっている。

この調査結果は、4 月発行の『多摩デポ通信』第 67 号に掲載する。

4 印刷物の発行等による普及啓発事業

(1) 機関紙およびパンフレットの発行

『多摩デポ通信』は、第 63 号から第 66 号まで年 4 回発行した。

多摩デポ活動を紹介するパンフレットは、2023 年 12 月に更新した。

(2) 共同保存図書館事業にかかわる刊行物の発行

新たに企画した多摩地域ライブラリアン講座の実施に注力したこと、総会記念講演会の佐藤菜緒恵氏の配布資料はホームページに掲載できたことなどにより、『多摩デポブックレット』作成の対象となる講演・講座がなく、発行しなかった。

(3) ホームページの維持

理事会の議事録など活動の様子を発信した。問合せ用に使っていた YAHOO メールアカウントがセキュリティ強化の影響からか12月に予告なく使用不能となり、ホームページ管理と同じ、さくらインターネットサーバーのメール機能を利用することにした。なお、課題の運営体制の強化はできなかった。

5 メーリングリストの活用

事務局から会員への情報周知の方法として活用した。事務局からはイベント案内やボランティア募集を行ったが、会員からの情報提供は前年度に比べ、少なかった。合計 31 通が配信された。

6 会員の拡大

長期的な会員微減と高齢化の傾向は変わらない。さまざまな場面で PR して会員拡大を図ることを意識してきたが、新入会者の加入は実現できなかった。見学会の形で人の集まる多摩デポ講座が再開できたが、新たな参加者は多くなかった。長丁場の多摩地域ライブラリアン講座を始め、オンラインでは受講者と継続的なつながりを持てたが、会員への勧誘はこれからである。

多摩デポは、TAMALAS の提供、図書館資料の里親探し、多摩デポ講座、『多摩デポ通信』の送付・回覧などを通じて、多摩地域の図書館に周知されているが、現役職員に会員になってもらうことはなかなか進まない。館長会の中に理解者をさらに増やすことも課題である。

7 共同保存と多摩デポ関係の文献、記事、報道、書評等

<2023 年>

5 月 『ネットワーク資料保存』 2023. 5, (131) pp. 1-3 「各都道府県立図書館の県域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組—各館ホームページから全国の現状を探る—」 鬼倉正敏
(『多摩デポ通信』第 62 号より転載)

8 月 『読売新聞オンライン』 2023. 8. 24 “「最後の一冊」特定し保存、あと 1 万冊分の本棚は近く満杯…あいちラストワン・プロジェクト” 矢野彰
<https://www.yomiuri.co.jp/national/20230823-0YT1T50114/>, (参照 2024-03-24).

9 月 『ネットワーク資料保存』 2023. 9, (132) pp. 7-8 「みんなで資料保存を考える：報告書『資料を護り、未来の利用者へ残すために～資料の共同保存と除籍を考える～』の発行について」 工藤嘉一 (令和 3～4 年度北海道図書館振興協議会調査研究チーム座長)

<2024 年>

特になし

第二号議案 2023年度決算報告及び監査報告承認について

書式第13号 (法第28条関係)

2023年度 活動計算書

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	経常収益		
1	受取会費		492,000
	正会員受取会費	390,000	
	賛助会員受取会費	102,000	
2	受取寄附金		312,300
	受取寄附金	312,300	
3	受取助成金等		0
	受取補助金	0	
4	事業収益		152,510
	情報・読書・出版・図書館に関する講座・講演会の企画・運営事業収益	50,000	
	印刷物の発行等による普及啓発事業収益	102,510	
	その他収益	0	
5	その他の収益		5,452
	受取利息	8	
	雑収益	5,444	
	経常収益計		962,262
【B】	経常費用		
1	事業費		
	(1) 人件費		0
	(2) その他経費		665,042
	諸謝金	150,000	
	印刷製本費	3,060	
	刊行物印刷製本費	153,206	
	会議費	17,300	
	旅費交通費	5,380	
	通信運搬費	73,156	
	消耗品費	16,600	
	地代家賃	240,000	
	支払手数料	980	
	雑費	5,360	
	事業費計		665,042
2	管理費		
	(1) 人件費		0
	(2) その他経費		249,386
	印刷製本費	4,094	
	会議費	8,010	
	旅費交通費	9,631	
	通信運搬費	55,980	
	消耗品費	3,306	
	水道光熱費	36,675	
	地代家賃	120,000	
	支払手数料	11,690	
	雑費	0	
	管理費計		249,386
	経常費用計		914,428
	当期経常増減額【A】-【B】・・・①		47,834
【C】	経常外収益		
			0
	経常外収益計		0
【D】	経常外費用		
			0
	経常外費用計		0
	当期経常外増減額【C】-【D】・・・②		0
	税引前当期正味財産増減額①+②・・・③		47,834
	法人税、住民税及び事業税・・・④		70,000
	前期繰越正味財産額・・・⑤		2,483,965
	次期繰越正味財産額③-④+⑤		2,461,799

2023年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- ▼(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
刊行物（ブックレット）を取得時の原価で評価します。
- ▼(2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却します。
- ▼(3) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
・施設の提供等の物的サービスについては、特に会計上の処理や財務諸表への表示は行いません。
- ▼(4) ボランティアによる役務の提供を受けた場合の会計処理
ボランティアによる役務の提供については、特に会計上の処理や財務諸表への表示は行いません。
- ▼(5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み方式によります。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	資料・情報の整理提供事業	講座・講演会の企画・運営事業	調査研究事業	印刷物の発行等による普及啓発事業		事業部門計	管理部門	合計
				通信等	ブックレット			
I 経常収益								
1. 受取会費							492,000	492,000
2. 受取寄附金							312,300	312,300
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	0	50,000	0	0	102,510	152,510	0	152,510
5. その他収益	0	0	0	0	0	0	5,452	5,452
経常収益計	0	50,000	0	0	102,510	152,510	809,752	962,262
II 経常費用								
(1) 人件費								
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費								
諸謝金	0	150,000	0	0	0	150,000	0	150,000
印刷製本費	0	0	0	3,060	0	3,060	4,094	7,154
刊行物印刷製本費	0	0	0	0	153,206	153,206	0	153,206
会議費	0	16,400	0	600	300	17,300	8,010	25,310
旅費交通費	1,140	1,080	0	1,900	1,260	5,380	9,631	15,011
通信運搬費	336	3,400	0	63,420	6,000	73,156	55,980	129,136
消耗品費	0	6,242	0	10,358	0	16,600	3,306	19,906
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	36,675	36,675
地代家賃	0	120,000	0	100,000	20,000	240,000	120,000	360,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	980	0	0	0	980	11,690	12,670
雑費	0	5,360	0	0	0	5,360	0	5,360
その他経費計	1,476	303,462	0	179,338	180,766	665,042	249,386	914,428
経常費用計	1,476	303,462	0	179,338	180,766	665,042	249,386	914,428
IV 経常外費用								
その他の経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額	△ 1,476	△ 253,462	0	△ 179,338	△ 78,256	△ 512,532	560,366	47,834

2023年度にかかる未払法人税等

70,000

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳
 使途等が制約された寄附金等はありません。

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少		期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 車両運搬具 什器備品							
無形固定資産							
投資その他の資産 敷金	30,000	0	0		30,000		30,000
合計	30,000	0	0		30,000		30,000

5. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済		期末残高
合計	0	0	0		0

6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。

(単位：円)

科目	計算書類 に計上さ れた金額	内、役員と の取引	内、近親 者及び支 配法人と の取引
(活動計算書)			
活動計算書計 (貸借対照表)			
貸借対照表計			

7. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- 2011年度およびそれ以前に制作（印刷製本）した刊行物（ブックレット）の在庫計上に際し、負債に刊行物在庫見返科目を設けて同額を明らかにし、以後在庫とともに取り崩すこととした。
- 2011年度以前の支出による敷金の固定資産計上に際し、負債に敷金見返科目を設けて同額を計上し、敷金の返還を受けたときはこれをその他収益に処理することとした。
- 2014年度に寄付として受け入れた貯蔵品（切手）在庫計上に際し、負債に貯蔵品見返科目を設けて同額を明らかにし、以後在庫とともに取り崩すこととした。
- 家賃について、事業費と管理費の按分割合を2：1とした。
- 水道光熱費等については少額でもあるので、管理費より支出した。

2023年度 貸借対照表

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		
	現金預金	882,698	
	刊行物在庫	1,839,471	
	貯蔵品	336	
	未収金	0	
	流動資産合計・・・①		2,722,505
2	固定資産		
	(1)有形固定資産		
	車両運搬具	0	
	什器備品	0	
	(2)無形固定資産		
	ソフトウェア	0	
	(3)投資その他の資産		
	敷金	30,000	
	固定資産合計・・・②		30,000
	【A】資産合計 ①+②		2,752,505
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		
	未払法人税等	70,000	
	前受会費	0	
	刊行物在庫見返	190,370	
	貯蔵品見返	336	
	預り金	0	
	流動負債合計・・・③		260,706
2	固定負債		
	長期借入金	0	
	退職給付引当金	0	
	敷金見返	30,000	
	固定負債合計・・・④		30,000
	負債合計 ③+④		290,706
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額	2,483,965	
	当期正味財産増減額	△ 22,166	
	正味財産合計		2,461,799
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		2,752,505

第三号議案 2024年度事業計画決定について

基本方針

共同保存の実現を図るため、これまで行ってきた活動を続けていく。

TAMALAS が使える範囲を広げるため、日本の ISBN 導入期で、ISBN が未入力目録に ISBN を推定し遡及入力する研究を進めていく。元から ISBN がない書誌を横断検索する多摩デポ統合検索システムも研究中だが、研究を進めて TAMALAS 同様に普及することをめざす。

多摩地域の図書館に保存＝共同利用の共通意志はできたが、各図書館のスペース限りでの分担保存では限界がある。館長会と我々で共同保存施設を作れない以上、現実的には都立図書館をうながし、都立と共同で進めていくのが実現への道である。内部努力だけでなく、＜共同保存は成熟した図書館の広域行政。都立図書館は、共同保存の基盤を作ってきた多摩地域の図書館と共同して取り組んでほしい＞との認識が共有できるように、館長会に働きかけていく。

図書館の現場には、余裕がなくこれまでに積み上げてきたことの継承やイノベーションが困難な状況もあるので、各種講座などを通じて伝達や啓発も続ける必要がある。

2024年度はこれらを行い、館長会や図書館職員との連携を図って、都立図書館との対話を探っていく。

これまでの経緯

2001年、東京都立図書館の再編計画が発表された。都立中央の1973年の開館時から掲げていた、＜都立図書館は都内の図書館ネットワークの要になる＞との方針を大きく変えるものだった。＜都立中央と多摩の重複蔵書の破棄＞＜今後は都立全体で一点一冊の収集＞＜保存は永年から原則30年の有期保存に変更＞などが一方的に出され、利用者からも自治体からも批判が起きた。

館長会は、利用者への資料提供に支障が起きることを危惧し、計画撤回を求める意見書を出した。同時に、自らは資料提供を保障しあうため、持ちきれない蔵書を保存する共同利用図書館の設置を提唱した。都立図書館の大量廃棄は行われた。その後、館長会は共同施設の実現には動けなかったが、多摩地域内ではいつまでも相互貸借できるための歯止め＝「多摩地域市町村立図書館資料除籍ガイドライン」を設けた。

我々は、市民団体として発足し2008年にNPO法人となった。図書館と連携し共同保存の実現を目指してきた。リアルな共同保存図書館はまだ実現しないが、保存の重要性を伝え、資料の里親探しや、除籍時に共通して使えるシステム＝TAMALASの開発などを行ってきた。TAMALASは、ISBNが付与された図書の多摩地域の所蔵自治体数を瞬時に確認できる。これを使い、希少なタイトルは確実に残すことが広まることを図った。TAMALAS個別処理の活用は定着した。可能な限りの分担保存は多摩の図書館間の共通ルールと実践になった。

この間、全国では公立図書館の整備が進み、蔵書が増え各館で除籍せざるを得ない一方で、利用と相互貸借が進む中、県単位での共同保存が県立図書館から県内各館への提案で行われるようになった。全国公共図書館協議会の全国調査もあり、我々も県立図書館ホームページでの調査を続けている。

東京都立図書館でも、蔵書の＜永年保存はやめ、原則30年の有期保存へ変更＞という再編計画で立てた方針は、その後実行されず、きつくなれば新都立多摩の書庫に移して自館の保存を続けていたことが、昨年になって判明した。

国立国会図書館では、蔵書デジタル化と活用が進んできた。同館蔵書の利用可能性が広がる中で、古い発行物への関心が増し、同館未所蔵で全国の各図書館には所蔵する資料の扱いが、図書館界全体の課題として浮上している。共同保存の意義が高まっている。

1 資料・情報の収集・整理、保存、提供事業

(1) バーチャル共同保存図書館推進事業

多摩地域では TAMALAS 個別処理システムは既に普及し、各自治体の図書館が分担し希少なタイトルは保存しあおうという土壌は生まれている。課題の TAMALAS 一括処理システムの普及については、2023 年度の図書館大会の参加者アンケートで見ると、半数が一括処理システムや除籍問題に反応していたことがわかった。ただし、図書館職員全体へという括りだけでは十分なケアができていなかったとの反省もある。2024 年度は、一括処理システムの普及をより実効性あるものにするため、役員交代期の館長会、とりわけサービス研との連携の構築に向けた取組みを継続する。

目録データに ISBN が付与されていない資料への ISBN 推定と目録への遡及入力について、(株)カーリルとの共同研究をさらに進めて行く。府中市の図書館蔵書では地域資料、児童書とステップを踏んできたが、2024 年度は一般書の機械的推定と検証作業を実施する。目標である多くの自治体で活用できる実用化を視野に捉えながら検証を行い、一定の方向性を得ることを目標に進める。

(2) 資料保存・提供のセーフティネットの確保

2023 年度に実施した多摩デポ講座での都立中央図書館見学会において、2001 年以来実施されてきた都立図書館再編計画のうち、「30 年有期保存の実施」は、今のところ都立 2 館での資料配置の工夫から、実際にはスタートしていないことがわかった。計画発表から四半世紀近くが経過して、再び都立図書館と多摩地域の図書館が対話する機会が巡ってきたものとする。

都立図書館が自らは除籍しないのなら、都立図書館が区市町村立図書館に協力を求めて都立図書館未所蔵資料の収集と保存に力を注ぐことも、都立図書館と都内図書館の課題となるはずである。館長会は二年任期の役員が交替するが、館長会との対話を続け、相互協力を進める協力事業担当者会とも連携しながら多摩地域からの提案を取りまとめる動きにつなげていく。

一方、国立国会図書館の蔵書デジタル化とネットでの公開が確実に進んでいく中で、同館で未所蔵のままであることの不利益は大きくなっている。TAMALAS では国立国会図書館の所蔵も同時に検索でき、同館未所蔵の図書を発見することが容易に可能である。当然、書名等の書誌情報でも検索して再確認をする必要があるが、国立国会図書館で未所蔵であることがわかった資料については、除籍する段階で同館へ提供（寄贈）する方法の検討と提案を具体化したい。

(3) 図書館資料の里親探し

継続して実施する。多摩デポ内の業務のやり方を検討する。

2 情報・読書・図書館に関する講座・講演会の企画運営事業

(1) 総会記念講演会

日時：5 月 18 日(土) 会場：東京都公文書館研修室 午後 3 時 20 分～4 時 40 分

演題：「公共図書館の未来と国立国会図書館の役割ーデジタル時代の相互連携に向けてー」

講師：田中久徳氏（元国立国会図書館副館長）

電子情報の活用が本格化し利用環境が激変する中、国立国会図書館のデジタル関係の事業展開は目覚ましく、膨大な蔵書のデジタル化と公開が確実に進んできた。絶版だが著作権が切れていない資料については、利用したい個人へ依頼に応えた送信も始まっている。

田中久徳氏に、同館のデジタル関係の事業の概要説明とともに、同館設立の理念にまでさかのぼ

って、実現できたこと/できなかったこと、今も課題であることなどをお話しいただく。

デジタル事業の展開によって同館が身近な存在になり、図書館間の関係も近くなったことにより、それぞれの図書館は自館の立ち位置や意義を再確認する必要性が生まれている。例えば、公共図書館が書庫を整備し、蔵書を保存し続けることの意義をどう考えたらよいか？

図書館界全体を俯瞰（ふかん）し、互いに意識し補い合うような構図を示してもらおう中で、公共図書館の潜在力や可能性を考える機会になることが期待される。

（２）多摩デポ講座

図書館職員だけでなく会員や市民も参加できる多摩デポ講座を数回開催する。図書館関連施設の見学とともに、適切なテーマがあればリアル、あるいは遠隔による講演会なども行う。

これまで見学した施設の中には、より多くの方に見てほしかったところ、「機会があれば再度行きたい」との参加した方の声を聞くところがある。書庫見学のように、少人数で行く方が充実した見学ができるところもある。反響が多かった施設や要望の多い施設などは、今後は施設の性格を考慮しながら「再訪する」企画も考えていく。

企画としては、TAMALAS 一括処理システムや ISBN の機械的推定と検証のように、会場に集まってもらって説明した方がわかりやすい多摩デポのツール、事業がある。それらの体験会も考える。

（３）多摩デポ実践講座

年度内に数回、図書館職員向けの多摩デポ実践講座を開催する。

企画としては、ZOOM を使って二つの方向性から取り組む。

一つは、2023 年度に実施した多摩地域ライブラリアン講座の講義内容を組み合わせ、考察を加えた内容で連続講座を行う。講義と参加者とのディスカッションを中心とした内容とする。必ずしも講義内容の習得だけを目的とせず、参加者の発言から各回の内容を深め合えるようにディスカッションを事務局員またはプレゼンターがリードし、次回につなげる。昨年度の図書館大会で発表した TAMALAS 一括処理システムの有効な使用法の啓発も繰り返し取り上げる。

二つは、多摩地域ライブラリアン講座および図書館大会の参加者アンケートから、多摩地域図書館職員に関心のあるテーマを拾い出す。講座では、最初に複数のテーマについてディスカッションを行い、テーマを深め合う形式で実施する。テーマに沿った複数の課題提出者を決め、次回には職員からの短時間のプレゼンを元に、内容を深める二段階方式で進める。

（４）多摩地域ライブラリアン講座

2023 年度に続き、図書館職員を対象とした受講登録制の有料の連続講座である「多摩地域ライブラリアン講座」を、前回の手法と講義内容を踏襲して行う。

内容としては、多摩地域の図書館活動の歴史や理念の講義に始まり、資料保存の必要性や多摩デポの活動、TAMALAS の活用に関する講義、そして新たな動きとしてDX (Digital Transformation) など、公共図書館について関心が高く、我々が伝えたい講義をオンデマンド・コンテンツ（動画）で提供する。視聴してそれぞれの講義で課す課題を提出してもらおう。その上でオンライン講座として各講師が課題に対する評価や質疑応答を行う形で進め、講師・受講者とのディスカッションを重視した講座としていく。また前回効果的だった、ワークショップによる企画力を養成する取り組みも行う。前回は含められなかった内容（地域資料等）も加えたい。

第2回も、公共図書館の発展をけん引してきた多摩地域の図書館職員であることの自負の上にならって、新たな図書館サービスに挑戦する職員を養成していく。同時に資料保存の必要性を多くの職員に認識してもらおう講座とする。

(5) 会員の意見交換会の開催

総会の開催前には、総会招請状や議案書、書面表決票などを会員に送り、届いた時期に ZOOM を使って、会員に議案内容を説明する会を開催する。説明の後、会員から質問や意見を出してもらい、内容を理解した上で表決票を提出することができるように図り、表決票の事前提出を促す。そして総会および総会記念講演会への参加をご案内していく。

(6) 東京都多摩地域公立図書館大会への協力・参加

東京都多摩地域公立図書館大会に資料保存に関わることがテーマとしてとりあげられる場合には、積極的に協力・参加する。

(7) 図書館関係団体の集会、研究会等への参加

図書館関係団体などが開催する多摩デポの課題とかかわる集会、イベント等があれば積極的に参加し、共同保存が必要なことや TAMALAS の有用性を紹介していく。あるいは多摩デポの今後の活動のために学べる機会があれば参加していく。

その他、多摩デポの経験や知見を伝え活かせる研究会、審議会等の機会があれば参加していく。

3 図書館業務にかかわる調査研究事業

< ISBN 遡及入力作業の研究事業 >

府中市立図書館の蔵書目録データへの ISBN 遡及入力作業を継続し、その過程で ISBN の機械的な同定識別の精度を高めることを模索していく。これまでに府中市の地域資料と児童書について行ったが、2024 年度は会員やボランティアの協力を得て一般書の検証作業を行っていく。その上で、他市の蔵書データに対する ISBN 遡及入力の足がかりをつかみ、もって ISBN をユニークキーとする TAMALAS の有効性の拡大を図りたい。

< 「多摩デポ統合検索システム」の活用方法と書誌統合の研究事業 >

多摩地域の図書館職員からは、ISBN が付与されていない資料に使える統合検索システムの要望が多い。この機能を持つ検索システムは、「多摩デポ統合検索システム」(未公開)として(株)カーリルが開発しており、この活用方法を引き続き考えていく。TAMALAS のように ISBN を使った検索ではないため、一定の書誌割れが起きることは避けられない。ヒットした書誌割れしているデータを、同一資料であると識別する方法について、機械的なアシストの方法も含め検討していく。

特に地域資料は、自館入力の書誌も多く ISBN も付与されていない場合があり、書誌割れになることは避けられない。そこで、基本となる書誌データを確定し、そのデータに寄せて書誌統合を行う方法を研究する。具体的には、多摩地域の地域資料と国立国会図書館が所蔵する同一と思われる資料の書誌データを突合し、国立国会図書館の書誌データを基本書誌情報にして寄せていくことができるかの研究を行う。「多摩デポ統合検索システム」を活用し、多摩地域の各図書館が作成した地域資料の書誌データと国立国会図書館の書誌データの違いを比較しながら進めていく。

＜県域単位の共同保存の取組状況についての全国の調査＞

2022年度から始めた都道府県立図書館の共同保存に対する調査を継続する。県域内市町村立図書館の図書に対する共同保存を行っている8図書館の実績や実態を把握する。計画で触れている宮城県、福島県、福井県、新館計画がある千葉県や静岡県の動向を注視する。さらに他の都府県図書館のホームページ上の計画等を調査し、共同保存の取組みの進展に役立てる。

4 印刷物の発行等による普及啓発事業

(1) 機関紙およびパンフレットの発行

『多摩デポ通信』は年4回の発行を予定する。ホームページで『多摩デポ通信』の総目次・記事索引を公開していたが、2022年度の第61号を最後に中断させてしまった。復活させ、検索の便を図る。

(2) 共同保存図書館事業にかかわる刊行物の発行

『多摩デポブックレット』を第16号まで発行してきた。2023年度は作成対象にできる講座・講演がなく発行しなかったが、2024年度は、多摩地域ライブラリアン講座の講義内容も含め、ブックレット化の対象として検討する。

(3) ホームページの維持

多摩デポ講座の告知など最新情報の提供に努める。ホームページの発信力を活かし、多摩デポの活動が会員以外にも伝わるように努める。作業協力者の発掘、運営体制の強化を図り、新ホームページの準備を目指す。

5 メーリングリストの活用

従来どおり事務局から会員への情報周知の方法として活用する。一方、メーリングリストは会員各自にメール配信される点で、『多摩デポ通信』やホームページ等にはない双方向性が特徴である。事務局からの発信と合わせて、会員相互の情報提供・交換の場としての利用も促す。

6 会員の拡大

さまざまな場面で多摩デポのPRを行い、会員の拡大を図っていく。

講座等の機会を通じて、現役の図書館職員に会員になってもらえるよう努力する。特に若い職員が関心を持てるような企画を進め、その中で新たな事務局員や活動の担い手を見つけていく。

また館長会の中に理解者をさらに増やすことを目指していく。

第四号議案 2024年度活動予算決定について

書式第9号（法第10条・第25条関係）

2024年度 活動予算書

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

(単位：円)

科	目	金額	小計・合計
【A】 経常収益			
1 受取会費			515,000
正会員受取会費	415,000		
賛助会員受取会費	100,000		
2 受取寄附金			300,000
受取寄附金	300,000		
3 受取助成金等			0
受取補助金			
4 事業収益			194,000
情報・読書・出版・図書館に関する講座・講演会の企画・運営事業収益	70,000		
印刷物の発行等による普及啓発事業収益	124,000		
その他収益	0		
5 その他の収益			10
受取利息	10		
経常収益計			1,009,010
【B】 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			0
(2) その他経費			676,200
諸謝金	115,000		
印刷製本費	3,500		
刊行物印刷製本費	190,000		
会議費	17,500		
旅費交通費	8,000		
通信運搬費	81,000		
消耗品費	16,000		
地代家賃	240,000		
支払手数料	1,200		
雑費	4,000		
事業費計			676,200
2 管理費			
(1) 人件費			0
(2) その他経費			262,000
印刷製本費	4,500		
会議費	10,000		
旅費交通費	11,000		
通信運搬費	61,000		
消耗品費	3,500		
水道光熱費	38,000		
地代家賃	120,000		
研修費	0		
支払手数料	13,000		
雑費	1,000		
管理費計			262,000
経常費用計			938,200
当期経常増減額【A】－【B】・・・①			70,810
【C】 経常外収益			0
経常外収益計			0
【D】 経常外費用			0
経常外費用計			0
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②			0
税引前当期正味財産増減額①+②・・・③			70,810
法人税、住民税及び事業税・・・④			70,000
前期繰越正味財産額・・・⑤			2,461,799
次期繰越正味財産額③－④+⑤			2,462,609

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩
2024年度通常総会議案書

2024年5月18日

発行：特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

連絡先：〒182-0011 調布市深大寺北町1-31-18

E-mail : office@tamadepo.org

HP : <https://www.tamadepo.org/>